パンフレットをご覧いただく前に、必ずご確認をお願いいたします。

令和７年６月吉日

園児・児童・生徒総合補償制度
ご加入の保護者のみなさまへ
ご加入をご検討いただいている保護者のみなさまへ

（保険契約者）一般社団法人全国ＰＴＡ連絡協議会
（取扱代理店）株式会社インターフィールド・トラスト
（引受保険会社）損害保険ジャパン株式会社

園児・児童・生徒総合補償制度　保険金額変更（増額）のご案内

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
このたびは園児・児童・生徒総合補償制度のご加入・ご検討くださり、誠にありがとうございます。

さて、本制度では、加入人数に応じた団体割引を適用することで個人でのご加入に比べて割安な掛金にて補償を提供しており、パンフレットではご加入人数（保険の対象となる被保険者の人数）が３,０００名以上の場合を想定した補償内容・掛金でご案内しておりました。この度、ご契約開始時点（４月１日）でのご加入人数が３,０００未満となりましたが、過去の損害率を算出したところ、割引適用が可能となりましたので当初ご案内の割引水準を維持させていただく運びとなりました。

つきましては、合計の割引率がパンフレット記載の▲２０％から約▲２３％へと拡大いたしましたことから、園児・児童・生徒総合補償制度パンフレットの３ページでご案内のとおり、パンフレット記載の死亡・後遺障害保険金額（補償金額）を別表のとおり増額させていただくことといたしました。

すでにご加入いただいている皆様につきましては、特段お手続きいただくことはございませんのでご安心ください。

略儀ながら保護者のみなさま、お子さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

■変更内容

１．団体割引率：
（変更前）２０％（ご加入人数が３,０００名以上の場合）
（変更後）１５％（ご加入人数が１,０００名以上３,０００名未満の場合）
２．過去の損害率による割引率：１０％を新たに適用
３．合計の割引率：約２３％適用（拡大）
４．死亡・後遺障害保険金額（補償金額）の増額内容：別表をご覧ください。

パンフレットをご覧いただく前に、必ずご確認をお願いいたします。

別表

変更箇所は**朱書き**のとおり

＜プランＳＳ＞

ご加入タイプ		プランＳＳ	
補償内容		**変更後**	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金額		無制限	無制限
育英費用保険金		１００万円	１００万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	**６３万円**	１９万円
	入院保険金日額	５，０００円	５，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	２，５００円	２，５００円
疾病	入院保険金日額	５，０００円	５，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	２，５００円	２，５００円
入院療養一時金		１０万円	１０万円
弁護士費用保険金		通算３００万円限度	通算３００万円限度
法律相談・書類作成費用保険金		通算１０万円限度	通算１０万円限度
携行品損害補償		１０万円	１０万円
制度運営費		１，１００円	１，１００円
１次締切		２３，０００円	２３，０００円
２次締切		２１，１９０円	２１，１９０円
３次締切		１９，３５０円	１９，３５０円

＜プランＳ＞

ご加入タイプ		プランＳ	
補償内容		**変更後**	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金額		無制限	無制限
育英費用保険金		１００万円	１００万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	**６９．６万円**	２４．５万円
	入院保険金日額	４，０００円	４，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	２，０００円	２，０００円
疾病	入院保険金日額	２，０００円	２，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	１，０００円	１，０００円
入院療養一時金		１０万円	１０万円
弁護士費用保険金		通算１００万円限度	通算１００万円限度
法律相談・書類作成費用保険金		通算１０万円限度	通算１０万円限度
携行品損害補償		１０万円	１０万円
制度運営費		９００円	９００円
１次締切		１８，０００円	１８，０００円
２次締切		１６，５７０円	１６，５７０円
３次締切		１５，１５０円	１５，１５０円

パンフレットをご覧いただく前に、必ずご確認をお願いいたします。

別表

＜プランA＞

ご加入タイプ		プランA	
補償内容		**変更後**	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
育英費用保険金		７５万円	７５万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	**１３７万円**	１１１万円
	入院保険金日額	３，０００円	３，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	１，５００円	１，５００円
疾病	入院保険金日額	２，０００円	２，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	１，０００円	１，０００円
入院療養一時金		１０万円	１０万円
制度運営費		６５０円	６５０円
１次締切		１３，０００円	１３，０００円
２次締切		１１，９７０円	１１，９７０円
３次締切		１０，９５０円	１０，９５０円

＜プランB＞

ご加入タイプ		プランB	
補償内容		**変更後**	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
育英費用保険金		５０万円	５０万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	**１４６万円**	１２１万円
	入院保険金日額	２，０００円	２，０００円
	手術保険金	※１	※１
	通院保険金日額	１，０００円	１，０００円
制度運営費		４５０円	４５０円
１次締切		９，０００円	９，０００円
２次締切		８，２８０円	８，２８０円
３次締切		７，５８０円	７，５８０円

＜プラン C＞

ご加入タイプ		プラン C	
補償内容		**変更後**	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
ケガ	死亡・後遺障害保険金	**１２２万円**	１１１万円
	入院保険金日額	１，０００円	１，０００円
	手術保険金	※１	※１
制度運営費		２００円	２００円
１次締切		４，０００円	４，０００円
２次締切		３，６８０円	３，６８０円
３次締切		３，３７０円	３，３７０円

パンフレットをご覧いただく前に、必ずご確認をお願いいたします。

＜プランＬ＞

ご加入タイプ		プランＬ	
補償内容		**変更後**	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
ケガ	死亡・後遺障害保険金	**６４万円**	４６万円
弁護士費用保険金		通算１００万円限度	通算１００万円限度
法律相談・書類作成費用保険金		通算１０万円限度	通算１０万円限度
制度運営費		２５０円	２５０円
１次締切		５，０００円	５，０００円
２次締切		４，６００円	４，６００円
３次締切		４，２００円	４，２００円

※１　外来の手術：入院保険金日額の５倍、入院中の手術：入院保険日額の１０倍

※２　保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いできない主な場合には変更はありません。

以上

全国ＰＴＡ連絡協議会プラン

2025年度版

保護者が作った子供たちのための補償制度です

園児・児童・生徒総合補償制度

＼もしもその１／

子供が運転する自転車で人にケガをさせてしまった

個人賠償責任補償 無制限 補償！

他人にケガを負わせてしまった、他人の物を壊してしまった、などの場合にご家族も含め、無制限で補償します。（日本国外は１億円限度）

- 自転車条例対応
- GIGAスクール対応
- ご家族も補償
- 示談交渉サービス付き（国内のみ）

傷害総合保険

児童・生徒総合補償制度…

育英費用、児童・生徒の傷害・病気、家族を含めた賠償事故を総合的に補償する保険です。

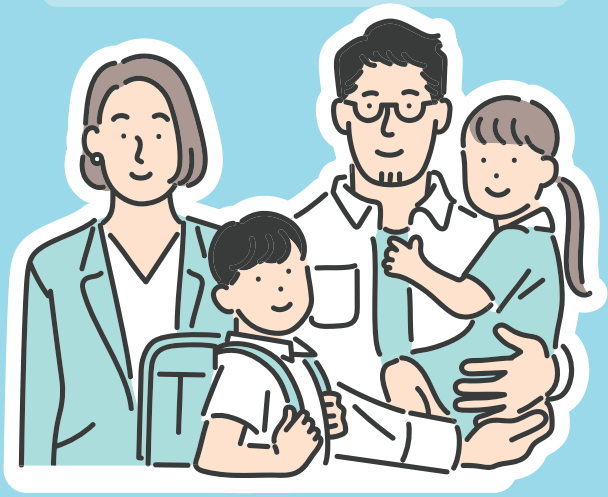

＼もしもその２／

ケガや病気で入院・手術をすることに

24時間365日の補償

お子様の学校や、日常生活でのケガ・熱中症・疾病などに対して補償されます
（疾病補償はB,C,Lプランには補償されません）

＼もしもその３／

扶養者の万一に備えます

育英費用の補償

扶養者が万が一の場合（火事・海外旅行中・交通事故等での死亡）に一時金が支払われます

＼もしもその４／

SNSいじめ誹謗中傷に

弁護のちから

いじめ・誹謗中傷などへの対応、法的なトラブルを弁護士がサポートします

団体割引適用

20%OFF

1ヶ月あたり750円！

（プランB　年間掛金9,000円の場合）

4月1日からの安心のために、3月31日までのお申込みをお薦めします

第1次締切	お申込〆切	2025年3月31日(月)
	保険期間	2025年4月1日午後4時～2026年4月1日午後4時まで1年間
第2次締切	お申込〆切	2025年4月25日(金)
	保険期間	2025年5月1日午前0時～2026年4月1日午後4時まで11か月
第3次締切	お申込〆切	2025年5月25日(日)
	保険期間	2025年6月1日午前0時～2026年4月1日午後4時まで10か月

●加入申込はＷＥＢで！（申込方法は2ページ）

保護者のみなさまへ

ご入園、ご入学、ご進学を迎えられるお子さまに、同じ保護者として心よりお祝いを申し上げます。
皆様からの声にお応えし、今年度は、新たに個人賠償無制限と弁護士費用のプランをご用意しました。

保護者が作った子供たちのための補償制度です
賠償リスクの高額化など「私たちが本当に必要な補償とは」を保護者の立場で真剣に考え、プランを作りました。

お支払いただく掛金の一部は、会員団体のために活用します。
各園、各校 PTA 、PTA 連合会ならびに弊会運営のために適切に活用いたします。
関連情報は皆様に開示し、開かれた運営をしてまいります。

スケールメリットを活かした補償制度です
本制度は弊会が団体契約者となり、全国の幼稚園・小学校・中学校・高等学校を対象に加入者募集を行うため、加入状況に応じ将来的な割引率向上が見込めます。

時代にあった PTA 活動に必要な「わかりやすく透明性のある補償制度」の提供に向け、引き続き努力してまいります。
今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人全国 PTA 連絡協議会
代表理事　長谷川 浩章

自転車による賠償事故の高額化に備えて
（個人賠償責任補償）

保険金額は無制限（日本国外は1億円限度）

自転車の重大事故によって高額な賠償金を請求されるケースが増えています。そのため、各自治体では、“被害者の保護”と“加害者の経済的負担軽減”のため、自転車保険への加入を義務化する動きが進んでいます。本補償制度は、お子さまだけではなくご家族の皆様が、自転車運転中に誤って他人にケガを負わせたり、駐車中のクルマをキズつけ賠償しなければならない場合はもちろん、日常生活による偶然な事故で法律上の賠償事故を負ってしまった場合に備え、**賠償金額・無制限での補償（示談交渉サービス付（日本国内のみ））を全プランに導入**いたしました。この機会に是非ご加入をご検討ください。

実際にあった補償事例

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった（神戸地方裁判所、2013年7月4日判決）。

※一般社団法人日本損害保険協会「自転車事故への備えに関するチラシ・全国版 2023 年 8 月版」より

自転車の賠償事故例
9,521万円

園児・児童・生徒総合補償制度／全国ＰＴＡ連絡協議会プラン

ご加入手続きについて

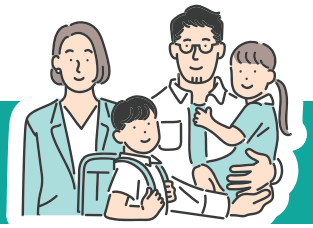

あらかじめ、ご加入するプランをお手元のパンフレットから
お選びいただいておくとスムーズです。

ご加入内容の登録が完了したら

ご加入内容の登録後、そのままインターネット上で口座をご登録いただきます。

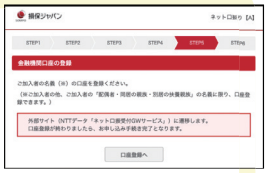

こちらの2次元コードよりアクセス!!

※標準カメラからの2次元コードスキャンが便利です

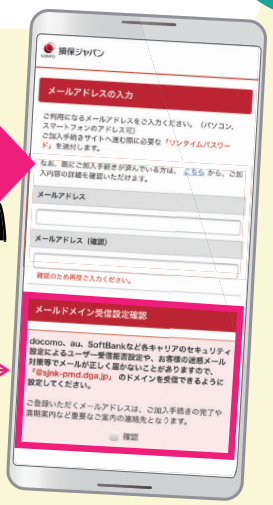

大切なご案内はご登録いただいた**メールアドレスに送信**させていただきますので、**必ずご確認ください。**
「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。お客さまの迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

PCからの場合 ▶ https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/zenp

必ず **アドレスバーに**
URLを入力してください。

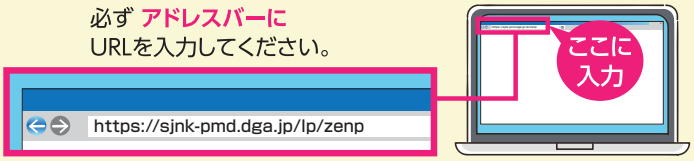

インターネット口座振替なら、
時間・場所を選ばすにご利用が可能です！！

ご利用になる金融機関をご選択のうえ、
口座情報のご登録をお願い致します。

インターネット口座振替

ご登録いただいた口座からお支払いが可能です。

お引き落とし確認後、お支払い手続き完了メールが登録したメールアドレスに数日以内に届きます。
以後、加入者証はWEB画面でいつでも確認できます。

お振替日について

- 口座からのお引き落とし日は、毎月25日を申込締切日として、翌月27日となります。
  ※27日が金融機関の休日の場合、その翌営業日となります。
- 前日までにご指定の口座までご準備をお願いいたします。

口座のご登録にあたってのご注意

- 各金融機関のサイト内で本人確認のためのお客様番号･パスワード･暗証番号･生年月日･通帳最終記帳残高等の情報の入力が必要な場合があります。
- 金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
- 金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。
- 一部WEB対応していない金融機関がありますので、ご注意ください。
  （例:JAバンク･漁業協同組合など）
- 収納代行サービス会社は三菱UFJニコス収納代行サービスとなります。

アクセス推奨環境について

スマートフォン（タブレット）
- iPhone/iPad OS…iOS11以降　ブラウザ…Safari
- Android OS…Android 6.0以降　ブラウザ…Chrome

パソコン
- Windows OS…Windows10以降　ブラウザ…Edge/Chrome/Firefox
- Mac OS…Mac OS Sierra 10.12　ブラウザ…safari/Chrome

※iPhone／iPadのブラウザについて
ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。
※古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

SOMPO 健康・生活サポートサービス

無料!

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、児童・生徒総合補償制度にご加入いただいた皆さまがご利用いただける各種無料の電話相談サービスです。

- 健康・医療相談サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス（予約制）
- メンタルヘルス相談サービス
- 介護関連相談サービス
- 法律・税務・年金相談サービス（予約制・30分間）
  一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- メンタルITサポート（WEBストレスチェック）サービス

（注1）本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。
（注2）ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。
（注3）ご利用は日本国内からにかぎります。
（注4）本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
（注5）ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料になるものがあります。
（注6）ご利用いただく際は、ご加入後の「SOMPO 健康・生活サポートサービスのご案内」に記載の専用電話番号までご連絡ください。

園児・児童・生徒総合補償制度

保険期間　2025年4月1日 午後4時～2026年4月1日 午後4時まで1年間
（職種級別Ａ級）

団体割引適用 20%OFF

1年間を補償！
保険期間と保険金額・掛金

		おすすめ！ プランSS	プランS	人気No.1 プランA	プランB	備えて安心！ プランC	New！ プランL
割引適用前の掛金		28,490円	22,270円	16,090円	11,150円	4,950円	6,180円
年間掛金 一時払	掛金には※制度運営費が含まれています	23,000円	18,000円	13,000円	9,000円	4,000円	5,000円
中途加入の場合	締切日と保険期間	中途加入時の掛金					
	2次締切日　2025/4/25まで 保険期間　2025/5/1～11か月	21,190円	16,570円	11,970円	8,280円	3,680円	4,600円
	3次締切日　2025/5/25まで 保険期間　2025/6/1～10か月	19,350円	15,150円	10,950円	7,580円	3,370円	4,200円
個人賠償責任保険金額		国内：無制限（国外：1億円）					国内：無制限（国外：1億円）
育英費用保険金		100万円	100万円	75万円	50万円	—	—
ケガ	死亡・後遺障害保険金	19万円	24.5万円	111万円	121万円	111万円	46万円
ケガ	入院保険金日額	5,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円	—
ケガ	手術保険金	外来の手術：入院保険金日額の5倍　入院中の手術：入院保険金日額の10倍					—
ケガ	通院保険金日額	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円	—	—
疾病	入院保険金日額	5,000円	2,000円	2,000円	—	—	—
疾病	手術保険金	外来の手術：入院保険金日額の5倍　入院中の手術：入院保険金日額の10倍			—	—	—
疾病	通院保険金日額 （継続して4日を超えて入院し、退院後の通院）	2,500円	1,000円	1,000円	—	—	—
入院療養一時金		10万円	10万円	10万円	—	—	—
弁護士費用保険金（自己負担割合10%）		通算300万円 限度	通算100万円 限度	—	—	—	通算100万円 限度
法律相談・書類作成費用保険金 （自己負担額1,000円）		通算 10万円 限度	通算 10万円 限度	—	—	—	通算 10万円 限度
携行品損害補償（自己負担額3,000円）		10万円	10万円	—	—	—	—
天災補償（地震・噴火またはこれらによる津波）		○	○	○	○	○	○
熱中症補償（日射・熱射）		○	○	○	○	○	○
細菌性食中毒・ウイルス性食中毒補償		○	○	○	○	○	○
特定感染症（O-157 等）		○	○	○	○	—	—
※制度運営費		1,100円	900円	650円	450円	200円	250円

※地震、噴火またはこれらによる津波の補償は、ケガの補償と育英費用保険金が対象となります。
※天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約（180日）がセットされています。
※ＳＳ、Ｓ，Ａ，Ｂプランには特定感染症危険（後遺障害・入院・通院および葬祭費用保険金）補償特約がセットされています。
※保険料のうち、疾病保険特約および入院療養一時金支払特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。（2024年9月現在）
※記載の保険金額・保険料は加入者数3,000名以上にて計算しています。ご契約開始の際に加入者数が3,000名未満になった場合は保険金額を調整させていただきます。
また団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんのであらかじめご了承ください。
※制度運営費は、一般社団法人 全国ＰＴＡ連絡協議会の補償制度を含めた運営費及びPTA連合会に対する助成制度などに使用いたします。

（注）保険金のお支払方法等重要な事項は、
「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

他人に損害を与えた場合

個人賠償責任補償（国内外補償）

補償の対象者 ご本人とご家族

国内外を問わず日常生活において、他人にケガを負わせたり、他人のものを壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の賠償責任を負担することになった場合に補償します。

例えばこんな時
- 自転車で他人にぶつかりケガを負わせた
- 飼い犬が他人にかみついてケガを負わせた
- 友人に借りたタブレットを破損した ※
- スキー中に他人にケガを負わせた

※ご自身で所有しているタブレットは補償の対象外となりますので、ご注意ください。

■こどもが加害者になることも

およそ8分に1件の割合で、自転車事故が発生しています。※

※一般社団法人日本損害保険協会「自転車事故への備えに関するチラシ・全国版2021年8月版」より

保険金額 無制限！（日本国外は１億円限度）

GIGAスクール対応！

自転車条例に対応！

示談交渉サービス付き！（日本国内のみ）

ケガや病気で入院・手術をする場合

24時間365日の補償

補償の対象者 ご本人のみ

お子様が学校だけではなく、日常生活でのケガ・熱中症・疾病などに対して補償されます。（疾病補償は SS,S,A プランに補償されます）

例えばこんな時
- 学校でケガをしてしまった
- 日常生活でのケガ
- レジャー・スポーツ中のケガ
- 交通事故によるケガ

■学校でのケガの半数以上が運動中の活動で発生しています。

特に、運動中のケガによるご請求が例年増加しております。

＼ 実際にあった補償事例 ／

自転車運転中に転倒し、骨折をした。10日間入院し、手術も行った。退院後、20日間通院した。

保険金支払額 **9万円**

内訳

入院保険金	3,000円×10日 …	3万円
手術保険金	3,000円×10倍 …	3万円
通院保険金	1,500円×20日 …	3万円

※実際のお支払いはご加入の内容やおケガの状態により異なります。

天災の補償

地震・噴火またはこれらによる津波の事故でケガをした場合に、入院・通院・死亡・後遺障害・手術および育英費用※を補償します。
※上記事故により扶養者が扶養不能状態になった場合。

熱中症の補償

日射または熱射により身体に障害を被った場合に入院・通院・死亡・後遺障害・手術を補償します。

食中毒の補償

細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた場合・入院・手術・通院した場合に補償します。

特定感染症の補償

O-157などの特定感染症により、後遺障害が生じた場合・入院・通院した場合・葬祭費用を負担された場合に補償します。

事故により扶養者に万一のことがあった場合

育英費用の補償

補償の対象者 扶養者

扶養者の方がケガにより死亡した場合、所定の重度後遺障害が生じた場合に補償します。
（SS,S,A,B プランに補償されます）

例えばこんな時
- 扶養者が火事で死亡した
- 扶養者が海外旅行中に死亡した
- 扶養者が車に衝突されて死亡した

身のまわり品が盗難・事故で破損してしまった場合

携行品損害の補償

補償の対象者 ご本人のみ

生徒本人の身の回り品が居住する建物外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。
（SS,S プランに補償されます）

例えばこんな時
- 公園でバドミントンで遊んでいたところ誤ってラケットを折ってしまった。

いじめや誹謗中傷などの法的なトラブル時に

弁護のちから

補償の対象者 ご本人のみ

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。
（SS,S,Lプランに補償されます）

例えばこんな時

人格権侵害※

- こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。

被害事故

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。

（※）人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

対象となるトラブルの当事者

<被保険者ご本人がお子さまの場合>

被保険者ご本人が遭遇されたトラブルが対象となります。

お子さまが成人後も補償の対象となります。

トラブルの当事者 被保険者ご本人

✕ 以下のようなトラブルは保険金のお支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル
- 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
- 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル　など

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。

❶ 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

保険金額
通算 300万円限度（SSプラン）
通算 100万円限度（Sプラン）
（保険期間1年間につき）

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する弁護士等への委任にかかった費用 ✕ （100%－自己負担割合10%）

❷ 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

保険金額
通算 10万円限度
（保険期間1年間につき）

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する法律相談・書類作成にかかった費用 － 自己負担額（免責金額） 1,000円

（※）日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。

⚠ **いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。**

＼ お支払い事例（被害事故に関するトラブル） ／

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

保険金支払額 **45万円9,000円**

弁護士等への委任にかかった費用
・着手金 15万円
・報酬金 35万円
50万円

▶ 弁護士費用保険金のお支払い額
50万円×(100%-10%(自己負担割合))=45万円

法律相談・書類作成にかかった費用
1万円

▶ 法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額
1万円－1,000円（自己負担額）＝9,000円

相談できる弁護士が身近にいなくても安心！

弁護士紹介サービス

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

被害事故・嫌がらせ相談窓口

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

（注1）本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。
（注2）ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。
（注3）ご利用は日本国内からにかぎります。
（注4）本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
（注5）「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター：【受付時間】24時間365日　0120－727－110

（注）保険金のお支払い方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

弁護士費用補償に関する保険責任について

■保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
■保険責任は保険期間開始日の午後4時（中途加入の場合は午前0時）に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始時（中途加入の場合は中途加入時）より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
■同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

保険責任の開始（原因事故発生日と保険期間との関係）（イメージ図）

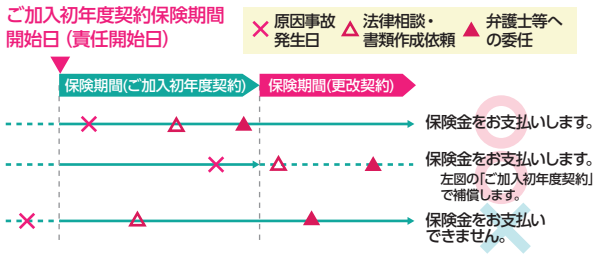

事故のご連絡について

万一、事故にあわれたら

事故にあわれたときは、**早急に取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡**ください。
事故の発生の日から**30日以内**にご通知がない場合は、
保険金の全額または一部をお支払いできない
ことがありますのでご注意ください。
賠償しなければならないと思われる事故が発生した場合は、
事故の対応につきご相談ください。
あらかじめ**損保ジャパンとご相談されず賠償金を支払われた場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります**のでご注意ください。

LINEで事故のご連絡と保険金のご請求も可能です!

1. 下記の 2 次元コードを読み取って、当社公式アカウントの友だち追加を行ってください。
2. 損保ジャパン公式アカウントメニュー内の「チャット受付」をタップし、自動応答に沿って事故情報を入力ください。

LINE友だち登録はこちらから

LINE

受付時間
24時間
365日

事故が起こった場合のご連絡先

損保ジャパン事故サポートセンター

0120-727-110

●事故の受付時には「全国PTA連絡協議会の団体保険に加入しています」とお伝えください。

保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●保険会社との間で問題を解決できない場合（指定紛争解決機関）

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
〔ナビダイヤル〕0570-022808〈通話料有料〉
受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで
（土・日・祝日・年末年始は休業）
詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
（https://www.sonpo.or.jp/）

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト（https://www.sompo-japan.co.jp/）でご参照ください（ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。）。
ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入者証は保険料の払込後、WEB画面でご確認ください。確認できない場合は損保ジャパンまでご照会ください。
- SS・S・Aタイプのうち疾病保険特約および入院療養一時金支払特約保険料については、介護医療保険料控除の対象となります。10月以降、対象の方へ《団体保険加入者カード(加入者証)・保険料控除証明書》が発送されます。届かない場合は損保ジャパンまでご照会ください。

補償制度に関するお問い合わせは

取扱代理店
株式会社インターフィールド・トラスト
〒123-0863　東京都足立区谷在家1-23-11-701
TEL：03-3857-9398（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

共同募集代理店
株式会社ＰＴＡ Ｊａｐａｎ

団体契約者
一般社団法人 全国PTA連絡協議会

制度引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
東東京支店東東京第五支社
〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL：050-3788-9806（受付時間：平日の午前９時から午後５時まで）

(SJ24-09890　2024/11/19)